

令和2年大崎上島町議会（第3回）臨時会会議録（第1号）

1 令和2年6月23日大崎上島町議会臨時会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	尾 尻 康 二	2番	越 田 賢 一
3番	閑 田 大 祐	4番	浜 田 明 利
5番	水 橋 直 行	6番	森 若 巖
7番	浜 田 幸 造	8番	前 田 太
9番	渡 辺 年 範	10番	道 林 清 隆
11番	上青木 至	12番	信 谷 俊 樹

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

7番	浜 田 幸 造	8番	前 田 太
----	---------	----	-------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	川 野 義 彦	書 記	亀 井 成 美
--------	---------	-----	---------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 田 幸 典	副 町 長	望 月 邦 彦
教 育 長	西 田 光 也	総務企画課長	山 本 秀 樹
住 民 課 長	柿 本 賢 士	会 計 課 長	石 田 修 次
福 祉 課 長	池 田 真 二	保 健 衛 生 課 長	竹 下 良 二
地 域 経 営 課 長	坂 田 誠	建 設 課 長	藤 原 通 伸
上 下 水 道 課 長	河 田 昭 司	教 育 課 長	有 田 芳 徳

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第57号 令和2年度大崎上島町一般会計補正予算（第4号）

第4 議案第58号 令和2年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第2号）

8 会議の経過は次のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（信谷俊樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、これより令和2年第3回大崎上島町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長（信谷俊樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において浜田幸造議員、前田 太議員を指名いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は1日間に決定いたしました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第3、議案第57号令和2年度大崎上島町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第57号令和2年度大崎上島町一般会計補正予算（第4号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ1億723万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億4,299万9,000円と定めるものでございます。

補正予算の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策に係る町民及び中小企業事業主等の支援を目的に、町単独施策として大崎上島町プレミアム付商品券事業など7事業の執行に要する経費並びに国の補正予算に伴うひとり親世帯臨時特別給付金事業に要する経費を新たに計上いたしております。

歳入予算では、国庫支出金を追加し、基金繰入金により歳入歳出予算の均衡を図っております。

詳細については、総務企画課長より説明を申し上げます。慎重審議の上、ご決定くださ

いますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） それでは、補正予算の詳細について説明いたします。

予算書の7ページをお願いします。

歳入予算ですが、国庫支出金では国庫補助金の民生費、国庫補助金として国の補正予算に伴い母子家庭等対策総合支援事業152万6,000円を新たに計上しております。

次に、繰入金では、基金繰入金として歳入歳出予算の均衡を図るため、財政調整基金繰入金1億570万9,000円の追加を計上しております。

8ページをお願いします。

歳出予算ですが、総務費では総務管理費の教育の島推進費に県外生徒の帰寮に係る支援として広島商船高専活性化支援事業39万9,000円の追加を、戸籍住民基本台帳費では国の特別定額給付金の対象外新生児の子育て支援に要する経費として新生児特別定額給付金事業350万円を新たに計上しており、民生費では社会福祉費の介護保険費に介護予防活動団体等の新型コロナウイルス感染症防止に要する経費として介護保険事業対策諸費84万5,000円の追加を、児童福祉費の児童措置費に新型コロナウイルスに関する国の支援施策、ひとり親世帯臨時特別給付金の給付に要する経費として児童扶養手当支給事業152万7,000円の追加を計上しております。

衛生費では、9ページをお願いします、上水道費に水道基本料金の無償化に伴う負担として上水道事業会計負担金1,949万4,000円の新たな計上を、商工費では商工振興費に新型コロナウイルス感染症の影響に係る町内経済活性化対策としてのプレミアム付商品券事業及び新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている飲食店支援のためのプレミアム付食事券事業、合わせて中小企業振興対策費7,683万3,000円の追加を計上しており、消防費では消防防災施設費に災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症対策に要する用品の購入に要する経費として消防・防災設備機材等整備費463万7,000円の追加を計上しております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

質問される方は、ページ数、款項目節を言って質問してください。

質疑はありませんか。

道林議員。

○10番（道林清隆君） 9ページ、商工費の商工振興費、中小企業振興対策費ですが、今回のコロナウイルス感染症の影響で非常に経済が疲弊しているということで、その対策事業を打っていかれるということですが、現状で町内の経済はどのような影響を受けて、今回の事業によってどういう効果を期待しているか。でき得れば、数値を示してご説明いただきたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 道林議員の質問にお答えします。

今回のコロナの影響に対しては、地域経営課で把握しているものとして、多大な影響があったのは宿泊、交通及び飲食店と把握しております。そのほかにも農業、漁業に関しても影響はあったんですけれども、単町事業でやらせていただいている30%以上という申請がなかなかなかったということもありまして、20%、10%以上の影響があったという農業、漁業の方はいらっしゃるかと把握しております。

飲食店のほうでは、県の休業要請をした件数もありましたので、40件を超えての休業要請があったので、何%以上の影響があったというのはちょっと把握してないんですけれども、ほとんど休んでいる状況がありましたので、90%近い影響があったのではないかと把握しております。

あと、宿泊のほうは、ホテル清風館も含めて開業していない状況が1カ月以上あったので、もうこれも80%から90%以上の影響があったと認識しております。

今回の商品券でどのような効果があらわれるかというような質問ですけれども、1億6,000万円ぐらいの事業費なので、これに伴って全ての影響を解除することはできないと思っていますけれども、少しでもこれが効果が出るようにやっていきたいと思ひまして、プレミアム率を上げたというような状況になります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 7ページ、歳入のほうなんですけれども、財調からの繰り入れ、今回また補正で1億円を超える額を予定しておりますけれども、これによって財政調整基金の残高がどの程度になるのかお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 閑田議員の質問にお答えします。

財政調整基金の残高見込みでございますけども、本補正予算（第4号）の後の残高見込みが12億2,192万8,000円でございます。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 済みません、前回、定例会でお示しいただいた資料の中では、その段階で11億7,000万円ぐらいだったと思うんですけども、違いましたかね。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 6月に31年度の会計が終わります。それで、繰越金が確定します。それで、財政調整基金の額が確定しますので、そこから31年度の額が減ったという、繰入金が減ったという形になります。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） どちらにしましても、平成28年度の段階では24億円ぐらいあった財調が、今年度末の見込みで12億円というような、もう半分というレベルまで来ます。特に、このコロナ感染症対策ということで、今回の場合で言うと国ので100%というのが圧倒的に多いとは思うんですけども、今後の施策の中ででもこの部分はしっかりと見ておいていただきたいと思います。

東京都が約1兆円近い財調を持っていたのが、このコロナ対策に関連して、財調が一気に500億円ぐらいまで落ちています。地方自治体というのは、国と違いまして通貨発行権がありませんので、やはり国が定めた基準の中でやっていかざるを得ない、その中で財政規律を守らなければいけない部分というのは大いにありますので、国のように大盤振る舞いというわけにはいかないと思いますので、しっかりそこは注意していただきたいと思います。

答弁は結構です。

○議長（信谷俊樹君） 道林議員。

○10番（道林清隆君） 先ほどの地域経営課長のご答弁をいただいたわけですが、今回の事業も多額な予算を補正をして対応するということでもありますので、今回のコロナ感染症の影響を漠然とした対策というのではなくて、幾らか数値目標、経済効果を今回の事業によってどういう効果があるというのをある程度数値化した目標を設定されるほうがいいんじゃないかと。

答弁は結構です。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑ありませんか。

越田議員。

○2番（越田賢一君） 8ページの3-2-2、児童扶養手当支援事業。これ、ひとり親に対する事業だと思うんですけども、ひとり親に対する部分では数の積算とかそういうのは見れば出てくると思うんですが、これと合わせてコロナの影響によることにより家計が圧迫された部分に対しても支援するようになってますが、その辺をもうちょっと詳しく、例えば期限がいつからいつまでなのかとか、家計を圧迫した部分がどれぐらいの割合であるのか、そういう部分をお聞かせください。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 越田議員の質問にお答えします。

今回補正で上げておりますひとり親世帯臨時特別給付金ですが、これは令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方となっております。21世帯で児童数は28人となっております。

これとほかに、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど収入が減ったことに対しても、1世帯当たり5万円、第2子以降につきましては3万円の給付となっております。最初の今の6月分の児童扶養手当が支給される方の中で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変している方にも追加で1世帯5万円の給付が支給されることとなっております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） もう数とかわかってるんですか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 最初の令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方については把握しております。先ほど申したとおり、21人の28世帯です。収入が減った方については、見込みとして2世帯の方を計上しております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） このコロナに影響する部分でいろんな事情があると思うんですけど、家計に関しては。例えば、子供の学校が休業することによって、子供が家にいるから

家にはないといけないというふうな事情も考えられたりはするんですけども、そういう部分とかも把握できてるんですか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 詳細には把握し切れておりません。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） 6月分なので、もう締めとると思うんですけども、今後それに対しては、例えば募ったり、いわゆる広報というか知らせたりする、そういう機会はあるんですか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 7月号の広報で掲載する予定となっております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第57号令和2年度大崎上島町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第4、議案第58号令和2年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第58号令和2年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第2号）について提案説明を申し上げます。

本案は、収益的収入及び支出の予定額において水道事業収益を5億1,800万1,000円、水道事業費用を5億1,728万6,000円と定めるものでございます。

補正予算の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策に係る水道基本料の3カ月無償化の実施に伴い、水道事業収益の営業収益では水道料金と町負担金の予算の組み替えを、水道事業費用の営業費用では水道基本料金の無償化に伴うシステム改修に要する経費として82万5,000円を追加計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第58号令和2年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は原案のとおり決定されました。

以上をもって本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで令和2年第3回大崎上島町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時21分 閉会

会議経過を記載してその相違ないことを証するため署名する。

議 長

署名議員

署名議員